

会計年度任用職員（自動車運転手）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（自動車運転手）
採用予定人数	5人
職務内容	自動車運転に関する業務
応募資格	普通自動車を運転できる免許を保有している方 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となる ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	いずれかの勤務地（勤務所属による）※勤務場所は敷地内禁煙 札幌市手稲区役所（札幌市手稲区前田1条1丁目） 札幌市手稲区土木センター（札幌市手稲区曙5条5丁目2-1）
勤務所属	札幌市手稲区市民部総務企画課,土木部維持管理課,保健福祉部保健福祉課のいずれか
勤務日・時間	勤務時間は1週間当たり30時間とし、勤務所属により以下のいずれかの区分になります。 ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。 1 A区分 (1)勤務日：1週間当たり5日 (2)勤務時間：1日当たり6時間（8:45~15:30/9:15~16:00/10:30~17:15） (3)休憩時間：勤務時間の途中で45分 (4)週休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 2 B区分 (1)勤務日：1週間当たり4日 (2)勤務時間：1日当たり7時間30分（8:45~17:00） (3)休憩時間：勤務時間の途中で45分 (4)週休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日に加えて平日のいずれか1日
給与	月額121,643~174,688円（地域手当を含む） ※経験年数により上記の範囲内で決定 ※給与改定等により採用時に変更されることがある
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有） ※健康保険は札幌市職員共済組合に加入
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和4年10月21日~令和4年11月18日 ・面接日程：令和4年11月21日~令和4年11月30日 ・合否決定時期：令和4年12月上旬頃 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先】 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目

	札幌市手稲区市民部総務企画課 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（自動車運転手）履歴書在中」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。